IR東日本輸送サービス労働組合





行人:佐々木 宏 充 | 編集人:奥 冨 月1回 (1日) 発行/1部20円







~連帯を大きくつくり出し、人を大切にする社会を実現しよう! ~

4年半にわたってたたかってきた脱退パワハラ訴訟は、今日控訴審判決を迎え、 崎運輸区に入り、その時の証拠を提出しているにも関わらず、これでも組織的関与 ん。しかし、一審判決で既にいくつかの個別の不当労働行為が認定され、放出さんで要があります。社会・地域に優しい公共交通機関としての鉄道、その会社の中で行われ に対する損害賠償が命じられている事実は消すことができません。一審で会社の使 用者責任が問われており、当時関わった管理者の処遇については直ちに見直すべき にしていかなければなりません。 であり、当時の経営責任者は自らのその管理責任を負うべき事を強く訴えます。

私達に連帯していただいた各単組の皆さん、労連の仲間、そして議員懇談会の皆さ して一丸となって立ち向かっていく大きな教訓がこのたたかいを節目としてできあが ん、そして連帯する会の皆さん、本当にありがとうございました。そして4名を支 りました。すべての仲間と共に健全なJR東日本に作り変え、全ての利用者、国民の足

「あったことをなかったことにしない」そして、健全な企業をつくり上げていくため

「あったことをなかったことにできない」この言葉を合言葉にして、このたたかいは、 この間たたかってきた4名の皆さん本当にお疲れさまでした。そして、これまで あったことを歴史に刻みました。巨大組織・巨大企業にこれからも輸送サービス労組と え、これまで多くの労苦を共にして頂いた弁護団の皆さん大変お疲れさまでした。 を守り、安全で安心して利用できる鉄道会社を目指したたかっていきましょう!

裁判報告(要旨) 弁護団 鈴木弁護士

4名の原告の皆さま、大変お疲れさまでした。そして、これまで支援頂いた組合員の し、たたかい続けるという結果に繋がりました。 皆さんも本当にお疲れさまでした。率直に残念だなというところがありますが、会社の ことは決してないと思います。

- 消滅してしまうような危機の中で、会社の違法な行為に対して筋を通してたたかう組合 - す。

の姿勢があったからこそ、これだけの組合員の方がついてきたし、原告の 4 名を支援

我々がやることはこれからもずっと変わりません。会社の不当な行為に対してはしっ 組織的な関与が認定されなければ、裁判をやらない方がよかったのかと言うと、そんな かりと声を上げてたたかう、そして、組織の団結を維持していくことを続けていけば、 どんどん組織も拡大して第一組合を揺るぎないものにしていけると思います。これから 18春闘当時、組織的、歴史的な不当労働行為が展開されている中で、たたかわない も皆さんと一緒に労働者の労働環境、そして会社をより良くすること、さらには鉄道の という選択はあり得なかったと思います。あれだけの不当労働行為が行われて、組合が 安全と輸送サービスを守るために取り組んでいきます。これからもよろしくお願いしま

原告4名の決意表明

石井さん(東京駅分会)

裁判に起ち上がって以降、このたたかいを支えて頂き、多くの仲間が後ろについて いるというのは、本当に心強くて本当に励みになりました。ありがとうございました。 2018年の脱退策動、私の経験した脱退セミナーからも丸6年経ちました。6年経 って職場はどうなっているかというと、不当労働行為は収まるどころか形を変えて、 未だに色々と続いている厳しい現状があります。

自分でも「好きで入った会社を訴える」というすごいことをやったと思いますが、 「鉄道が好きで入った会社なので、やっぱり良くしたい」という想いがあって、会社が やっていることが許せなかったから、たたかってきました。

「おかしいことをおかしい」と言えるのが労働組合。より良い会社を取り戻してい くためにみんなで頑張っていきましょう!

高橋さん(綾瀬運輸区分会)

昨年8月10日に一審判決が出て以降も脱退して行く仲間がいます。会社は組織ぐ るみで団体干渉を行ったことが認定されていないことをいいことに、組合差別・脱退 勧奨を今なお行っており、判決の重みを分かっていません。自分の昇進や転勤の希望 を叶えるために脱退する・組合に加入しない、これが今の JR 東日本のスタンダード になってしまっている現実を正常に戻さなくてはいけません

昨年、ビッグモーターやジャニーズの性加害問題など、企業の不正に対しての告発 が大きな社会問題となり、今までタブーとされてきた問題にメスが入ったが、この脱 退パワハラの問題はクローズアップされていません。社員のみならずマスコミまでも が会社の不正に見て見ぬふり、沈黙してしまっている現実があります。今後あらゆる 手段を活用してJR東日本の暴走に歯止めをかけていきましょう。

今回の判決をばねに JR 東日本が行っている組合差別を大きく社会問題化していく 向けて日常活動と職場活動を強化していきましょう

宮澤さん(松戸営業統括センター分会)

法廷は控訴棄却としても、中身的には勝利していると思っています。この間命がけ で証拠を集めてくれた皆さんのおかげで、ここにいる4名が訴訟を起こすことができ ました。そして、その証拠を出した結果、一審の判決があり「JR 東日本という会社が 不当労働行為を行っていた」 ということが事実として示されました。 また 「脱退勧奨カ 行われた可能性は高い」ということも残すことができたのも本当に大きいです

2018年からJR東日本という大企業が3万数千人の組合員を脱退させました。弁 護士さんからも以前言われましたが、この歴史上ない脱退勧奨を行った JR 東日本と いう会社を絶対に許せないし、だからこそ、ここまで皆さんと共にたたかい、そして事

さらに、私たちは今こそ、今も起きている不当労働行為の問題に対して、今回のたた かいを一つの糧として共にたたかい、いつしか健全な JR 東日本・グループ会社を目 指します。その実現に向けてたたかいを共につくり出していきます!

放出さん(大崎運輸区分会)

控訴棄却になってもそもそも勝利している裁判であることは変わりありません。そ の根拠は、「この裁判は一円でも勝ち取ることができれば勝利」と当初から言われてお り、事実が認められなければ、損害賠償は発生しません。会社は今回も掲示を出し『あ の大小に関わらず、この会社で不法行為を行ったということに変わりはあり

2 点目に、脱退勧奨・組合差別・不当労働行為、組合員を狙い撃ちした強制連動等は 組織の内外に広めていく必要がある中で、裁判所が判断し、認定する判決を下したと いうことで、我々の主張の正当性や信頼度が上がります。

3 点目に輸送サービス労組は、すべての仲間のために・組合員のための労働組合を 取り戻すために形成された労働組合です。「仲間を絶対に見捨てない・絶対に置き去り にしない」という結成当時の結成意義を考えると、本当に素晴らしい組織であるし、し

以上3点の根拠を踏まえ「この裁判は我々の勝利です!」と皆さんに訴えます!

控訴審判決を受けての中央本部見解



勝利を確認し、労組ハラスメント・

不法行為の根絶と、組織強化・拡大を通じて 健全なJR東日本グループを実現しよう

2019年

2020年 JR東日本輸送サービス 2020年第1回口頭弁論



約4年半にわたるたたかいの成果を確認し、 日常活動・職場活動を強化して健全なJR東日本グループを実現させよう



意を表するとともに み込んだ、石井さん・高橋さ 奨があった事実を歴史に刻 ないたたかいに挑み、脱退勧 ん・宮澤さん・放出さんに敬 労働事件裁判史上、類を見

とによって、労働者の大勝利を掴んだ にすべての仲間の皆さんに感謝を申 ことを確認して共有しよう! 改めて損害賠償請求とは、 上げます。「労組脱退パワハラ訴訟」 いう勇気ある一歩を踏み込んだこ 4名を支援してくれ 当事者

かったことにしない」、事実を認定さ 求められることはない。すなわち裁判 ので、損害がなければ1円でも補償が 当事者へ補償金を支払うことを命令 おいても堅持し、その『管理者を雇用 れた事実』を第1審で認定、第2審に 官は『管理者からの脱退勧奨が行わ いることに対して補償を請求するも 魔化さず明らかにすべきである。 せるためにたたかってきたのだ。一 た。まさに4名は「あったことをな (原告)に損害(不法行為)を与えて 管理者による脱退勧奨への精神的 ているJR東日本の責任』として 先日、福知山線脱線事故のドキュメ **涌に対する慰謝料」であることを誤** 「少額の慰謝料」と強調しているが JR東日本は「社員の皆さんへ」

名のたたかいから、組織的脱退勧奨が

に占める人件費の割合) **は 20 ・ 46 %であり、こ**

れはJR東日本発足

2023年度における売上人件費率(営業収益

ヒトへの投資=

「夏季手当補給」で還元を!

あらゆる手段で発信していこう。4

支援・協力してくれる団体や身近な-などJR東日本の経営姿勢について 組合の軽視と不法行為、ハラスメント でチェック機能として存在する労働

あった事実を歴史に刻むのは私たち

5月8日の社長会見で「みどりの窓

問題、サービスレベルの低下、その裏

私たちは今進められている矢継ぎ早 くの人に知ってもらうことが必要だ。 して会社の行う不法行為について多

に行われる会社施策、赤字ローカル線

があることも実感した以上、不法行為 大企業に立ち向かう手法には限界性

に対しては証拠を積み上げること、そ

R東日本の対応はどうか。「社員の皆 たのかを整理してください」と訴え、 さんへ」からは反省や説明はおろか使 **脱退パワハラ訴訟判決に重ねればJ** 説明するのが説明責任。何が問題だつ 政について反省に至る根拠と理由を Lくし、娘が重体を負った淺野弥三! さんがJR西日本に対し「発生した事 ,タリー番組が放映された。妻と妹を R西日本と議論を積み重ねてきた。

認定されなかった。 退勧奨が行われた可能性は高い」と認定され 守の姿勢とはなんなのか。不法行為を 用者責任の放棄しか感じられない。全 行った者は社会的に見ても管理・指導 社員に教育したコンプライアンス遵 たが、JR東日本の組織的脱退勧奨とまでは する立場にないことは明らかだ。 裁判では「同時期にいくつかの現場でも脱

JR東日本での脱退勧奨があった事実を歴史に刻み込ん 4人の勇気ある一歩から、 一歩で未来を創り出そ みんなの

現場から具体的要求を示していこ 開催や、地域交流の打ち合わせを行う えない業務を必死に担い、さらには明 的な要員不足で多忙を極めている。施 など、まさに「やりがい搾取」の現実 けで疲労困憊のなか、超勤でイベント 的報道を受けての判断と思えて仕方 輸送サービス労組の存在感を発揮し、 動では限界を迎えることは明らかだ。 策を受け入れるしかない社友会の活 いた企画業務が現場へ移管され、慢性 がつくり出されている。支社で行って っては3時間待ちというゴールが見 がない。朝から晩まで混雑、職場によ 評価するが、窓口大混雑に対する批判 である。現状を踏まえた凍結の判断は れない中でのトップダウンでの発表

間・職場で苦しむ仲間と手を繋ぎ、安全で働 れる持続可能なJR東日本グループと明る きがいのある職場風土と環境を創り上げよ みんなで一歩を踏み出し、 人ひとりが、共感してくれる仲 届を提出した。しかし、この歴史的事実に対 か、 れたことは周知の事実である。 超える仲間の多くが苦しみ、涙ながらに脱退 る職場・タイミングで組織的脱退勧奨が行わ 私たちは考えなければならない。あらゆ 当時3万人を

たのは4名という現実。個人訴訟で巨 して証拠を揃えてJR東日本を訴え

私たちの努力 半期 での上方修正をも上回る好決算 り出 < された好調な業績 3四 でつ

発表した。またもや現場に何も伝えら 口の順次閉鎖計画を当面凍結する」と

補給」 で社員 家族へ

図1 JR東日本2024年3月期決算実績(単体)

	2023年3月期	2024年3月期	増 減	対前年比
営業収益	1兆7,655億円	1兆9,872億円	+2,217億円	112.6 %
営業利益	909 億円	2,538 億円	+1,628 億円	279.1 %
経常利益	460 億円	2,023 億円	+1,563 億円	439.8 %
当期純利益	524 億円	1,466 億円	+942 億円	279.8 %

	年 度	人件費率		
会社発足当時	1987年	27.99 %		
過去最高	2000年	34.55 %		
過去最低	2023年	20.46 %		
>火0000 左南2,00 050				

図2 JR 東日本の売上人件費率

※2022 年度は 22.35%

営の意思が体現して いをいかに創出して し、その中で「働きが 検討」を組合へ要請 金と夏季手当の同時 確保するか」という経 かに効率よく収益を た。(図2参照)これは 以降、過去最低でし いると言えます。 会社は、申24号第 「少ない人件費でい 回団体交渉で「新賃

く抑えようという考えは毛頭ない」と述べ、 **手当への補給を行うべきです。**

「夏季手当補給」実現に向け起ちあがろう!

討の必要性を共通基盤としました。そのような背 いくのかという視点を持って臨む。回答水 景からも 「基準内賃金の2・7ヶ月分」 とした夏季 準を低 同時検



JR東日本2023年度期末決算 「増収増益」 「 3期連続の増収 でも

差

過去量高益の2018年度比 9 %まで業績回復

復しています。(図1参照) 23年度は1兆9,872億円であり9%まで回 好決算でした。単体では、過去最高の営業収益(2 別では運輸事業、流通・サービス事業、その他が増 算が発表され、連結決算では増収増益、セグメント 018年度2兆1,133億円)と比較しても20 JR東日本から2023年度期末決 第3四半期での上方修正を上回る

収増益となり、 4月30日

号の要求実現に向け、職場討議を深め、 の狭いスペースで休憩せざるを得ないなど 先輩方は、慢性的な要員不足、階段下やロッ うまでもありません。しかし、エルダー雇用で働く は、私たちの努力無しにつくり出せないことは言 な環境下で就労している現実があります。 社員の労働条件・雇用制度の改善を求め 上方修正をも上回った2023年度期 夏季手当の補給を求める申36号に加え、 ð る 申 37 カー前 末決算 エルダ

間と共に声を上げていきましょう。

 $\widehat{\underbrace{\mathbf{T}}}_{\underline{\mathbf{I}}}$

36 号および申 37 号 と での努力と好業績結果に踏まえ、真の笑顔と活気あぶれる生活を実現し、明日への活力となる 要求実現のために職場討議を深め、 すべての仲間と共に声を上げ。

げるために、いまこそ声 ふれる職場をつくり上 の心と生きがいを取り なくして労働なし!」人 貝 戻し、真の笑顔と活気あ 17

提案された夏季手当も 新賃金との同時検討が 品メーカーで値上げさ 過去最高水準のベア額 組みでは、所定昇給額を 24年度賃金のベース れる商品は4,556品 模な商品値上げが実施 は至極当然だ。「賃上げ えれば夏季手当の補給 を基本的な考えとして 入れを提出している。 8年に迫る勢いだ。輸送 を発表し、収益は201 2024年3月期決算 R東日本は4月30日に するとは思えない。▼J どへの正当な対価に値 付けられているが、物価 活の維持向上分」と位置 価上昇分を考慮した生 いう低水準の回答だっ きたが「2・7ヶ月」と 同時期に議論を行って を引き出した。一方で、 算出基礎とするものの、 から5月までに主要食 された。2024年1月 く感じる。4月も3, おり、好調な業績を踏ま 向をベースにすること サービス労組は夏季手 上昇や働き方の変化な アップを実現する取り 00品目を超える大規 末手当は、直近の業績動 の補給を求めて申し %におよぶ。▼20 ベースアップは 値上げ率の平均 身の回りのほとん 期 は

〔会社回答〕

満 55 歳未満の社員の現基本

給に対し 2,000 円を加える

満 55 歳以上の社員に対して

現基本給に対し 2,000 円に

「満 55 歳以上の基本給の取

り扱い」に定める割合を乗じ

初任給等に関して資格給基礎

契約社員Aは業務内容や勤続

年数に基づき、個別に定めた

額を加えた額を新基本給とす

契約B及び臨時雇用員には契

約日額に対して150円、時間

額に対して20円を加算

額に 2,000 円を加える

た額を加える



JTSU-B2024"春" 確認メモを締結し妥結を判断!

(バス関東労組申し入れ事項)

(3) 2024年5月13日

◆定 期 昇 給:定期昇給の完全実施、所定 昇給額及び昇給基礎額

1,000円の増額

◆ベースアップ: (契約社員Aを含む) 全社

員一律 13,000 円 (定期 昇給を含まない)

◆特 別 昇 給:2021 年4月に削減され

た定期昇給分4分の2

およぶ団体交渉を取り組んでき げのたたかいを経て議論してき 『ベースアップの性質』を十分に

度賃金引き上げと労働条件の実 「ベースアップの性質

申 10

た組合員と家族の努力とこれ以 믕

【確認事項の4本柱】

- いくことについて
- 改善基準告示改正に対する労使の考え方と人材確保について

申 29 号

JR 東日本運輸サービス【JETS】

11,177円の賃上げを実現し妥結!

〔正社員の給与改定〕

◆ 定 期 昇 給:基本給4号俸 職能給4号俸の実施 定 昇 平 均:3,210円

【内訳:基本給 1,776 円/職能給 1,585 円】 ※ 満 59 歳以下および所要期間1年以上の正社員のみ

◆ ベースアップ : 基本給 10 号俸 職能給 10 号俸を

ベア平均:7,967円

【内訳:基本給3,875円/職能給3,941円】 ※2024年4月1日時点の正社員は全社員が対象

◆ 基本給改定平均:11,177円

【定期昇給3,210円/ベア7,967円】

算:2024年6月20日以降、準備出来 次第

(契約・パートタイマー等社員の基本賃金の改定)

約

社 員 日額230円増

パートタイマー等社員 時給30円増

- シニア社員B/C・特別契約社員 月額6,000円増
- 2024年4月1日、2024年5月支給分(4月実 績)から実施

[参考]

満59歳以下の正社員:787名 満60歳以上/所要期間1年未満の正社員:70名

契約社員/パートタイマー等社員:250~260名

- ベースアップの規定性と組合員・家族の努力を踏まえて決定して
- 2 経営状況の回復と、賃金・労働条件の改善について
- 今後の期末手当交渉等の考え方について

2024年4.5月期 団体交渉開催状況

【JETS】物価上昇に負けない「2024年度賃金のベースアップ」の 全項 申29号 実施と働きがい・生きがい・こころの豊かさを求める申し入れ 終了 【JETS】安全で快適な移動空間を提供するために 4月26日 全項 「働きがい」「生きがい」「やりがい」を持てる 第1回目 終了 労働環境の実現を求める申し入れ 5月9日 申38号 ワンマン運転実施における諸課題の解決を求める申し入れ 第1回目

第三者機関を活用した取り組み 🖊 🏄 不当労働行為救済申立て



安全に安かして働ける」R東日本を取り戻すため

6月6日(木) 10時30分から東京都労働委員会に

水戸地本からの申立て(2023年3月13日提出) **■ 東京地本からの申立て**(2022年11月25日提出)

5月9日(木)、東京都労働委員会にて第5回調査を開催。 第6回調査は7月11日(木)10時30分から行われます。おいて、第6回調査が行われます。

7月4日(木)10時00分から東京都労働委員会に

八王子地本からの申立て(2023年1月18日提出)

J R東日本八王子駅 パンフ配布処分事件

おいて、第4回調査が行われます。

職場活動の規制を許さず、健全な JR 東日本を実現しよう!

次回期日:6月17日(月)10時00分より

➡️✍ 中村文治 氏 不当解雇撤回裁判

次回期日:7月17日(水) 13時30分より

ジェイアールバス関東不当労働行為事件

中央労働委員会命令取り消し訴訟

次回期日:6月13日(木) 15時00分より

4月22日、ジェイアールバス関東不当労働行為事件中央労働委員会命令取り消し。病公の第5回期日が開 催されました。この間、国や会社の基本スタンスは「証人尋問は不要」でしたが、裁判所は証人尋問の必要 性を認め、バス関東労組の佐藤さん(棚倉分会)が証人として法廷に立ちます。

バス棚倉分会のたたかいは「労組脱退パワハラ訴訟」と同様に新しい組織を起ち上げ、仲間のために運動 を取り組んだ重要なたたかいです。バス関東労組と連帯し、勝利判決を掴み取りましょう!

- ケル 楽。 楽しい時間を仲間とシェア! 仲間との "絆」を深めよう!



水戸・東京・八王子レールクラブ

「トキ電力イト語典号の旅」

2024年5月29日(水)

募集締切

6月27日(木) 好評につき追加開催決定!



参加者募集中! 集合

直江津駅 10:45 (受付 10:30~) 参加費 (中学生以上) 6,000 円 (予定) 4,000円 小児

申し込みは各地本レールクラブ幹事まで (定員に達し次第締め切りとなります)

の仲間の利 組合員の ための労働運動を通してさらなる組織強化·拡大につな **益を守るために、新たに千葉の地で奮闘する仲間と共 運輸区京葉派出のみならず、千葉支社管内で働くすべ** 私たちの仲間が、 子業の地で

く労働に就けるよう八王子地本 されている仲間が、一切の不安な 慣れない地での生活を余儀なく 協約の適用はもちろん、団体交渉 でに、千葉の地で奮闘する仲間が 扱うよう議論を進めています。 や便宜供与なども常識的に取り 个利益扱いを受けないよう、

労働 と連携して取り組んでいます。す 輸送サービス労組中央本部は、

ました。 足を担うため、蘇我運輸区京葉派 より船橋統括センター (仮称)発3月16日、東所沢電車区分会 名の組合員が異動となり